



## 浦河町について

浦河町は、雄大な日高山脈を背にして広大な太平洋に面し、海洋性気候の影響で夏は涼しく、冬は温暖なため「北海道の湘南地方」とも呼ばれ、豊かで住みよい自然環境に恵まれています。

また、日高振興局をはじめとする多くの官公庁が所在し、日高地方の行政、経済、文化の中心地として発展を続けています。

町内には約200の牧場（生産・育成）があり、多くのサラブレッドが駆け回っています。

豊かな太平洋がもたらす海洋資源は豊富で、なかでも良質のダシ昆布「日高昆布」やサケ・マス、夏から秋にかけてのスルメイカは特産品となっています。

## 修学資金貸付制度について（看護師、介護福祉士、保育士）

浦河町では、将来町内の医療機関等で看護師、准看護師、介護福祉士又は保育士の業務に従事しようとする方に、修学資金の貸付を行っており、要件を満たした場合には、返還を免除します。

### ◆修学資金貸付の対象者

次のすべての要件を満たす方（浦河町に住民登録のない方も利用可能）

- (1) 看護師、准看護師、介護福祉士又は保育士を養成する学校等に在学している方。
- (2) 学校等を卒業後、直ちに浦河町内の医療機関等で看護師、准看護師、介護福祉士又は保育士として勤務する意思がある方。

### ◆貸付金額

- ・月額50,000円（本人名義の銀行口座に振り込みします）

### ◆貸付申請受付期間

令和4年4月1日～5月7日（土日祝日を除きます）

### ◆返済免除

次の要件をすべて満たした場合は、修学資金の返済を全額免除します。

- (1) 学校等を卒業後、1年3カ月以内に当該免許を取得し、直ちに浦河町内の医療機関等で看護師、准看護師、介護福祉士又は保育士として勤務した場合。
- (2) 修学資金の貸付期間以上勤務した場合。

### ◆返済

次の場合は、修学資金を全額一括で返済していただきます。

- ・退学等により貸付が取り消されたとき
- ・学校等を卒業後、1年3カ月以内に当該免許を取得できなかったとき
- ・貸付期間未満で退職したとき
- ・当該免許取得後、浦河町内の医療機関等に勤務しないとき

### ◆ホームページ

[www.town.urakawa.hokkaido.jp/kurashi/syugakushikin/shugakusikin.html](http://www.town.urakawa.hokkaido.jp/kurashi/syugakushikin/shugakusikin.html)

## お問い合わせ先

浦河町役場 保健福祉課（看護師、准看護師、介護福祉士）  
子育て医療課（保育士）

電話：0146-22-2311（代表） FAX：0146-22-1240